入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年４月21日

全国健康保険協会 福井支部
支部長　　畑　秀雄

１　調達内容

(1)　調達案件

ジェネリック医薬品希望シールの作成および封入封緘・発送業務委託

(2)　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3)　委託期間

令和２年５月19日から令和２年７月14日まで

(4)　納入場所

全国健康保険協会 福井支部 他 仕様書による。

(5)　入札方法

入札は、総価にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

(1)　全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

①　当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。

②　以下のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより３年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
(ア)資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
(イ)経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 令和１・2・3 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有するものであること。

(4) 競争参加者は次の資格を有すること。
（ア）当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
（イ）全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(5) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近１年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあたっては、直近１年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(7) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 のうちいずれかの認証を取得していること。

3　入札書の提出場所等

（1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒910－8541　福井県福井市大手 3－4－1　福井放送会館 5 階
全国健康保険協会福井支部　企画総務グループ
電話 0776－27－8301　　担当　水口

（2）競争参加資格に関する証明書等の提出期限等
日　　時　令和 2 年 5 月 11 日（月）　17 時 00 分
場　　所　福井県福井市大手 3－4－1　福井放送会館 5 階
全国健康保険協会福井支部　企画総務グループ

(3) 入札書の受領期限等
期　　限　令和 2 年 5 月 15 日（金）　12 時 00 分
（郵送する場合も、上記日時までに必着とする。）
場　　所　上記３（1）と同じ

（4）入札・開札の日時及び場所
日　　時　令和 2 年 5 月 18 日（月）　10 時 00 分
場　　所　福井県福井市大手 3－4－1　福井放送会館 5 階
全国健康保険協会福井支部　会議室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和 2 年 5 月 11 日（月）17 時 00 分までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否　　要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会福井支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無　　無

(8) 詳細は入札説明書による。

【参考】

全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第 25 条　契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

(1)　契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

(2) 破産者で復権を得ない者。

（競争に参加させないことができる者）

第 26 条　契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後３年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

(1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより３年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人といて使用した者

２　契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。

３　第１項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

全国健康保険協会職員就業規則（一部抜粋）

（退職後の私企業からの隔離）

第 16 条　職員は、退職後２年間は、営利企業の地位で、その退職前５年間に在職していた職務と密接な関係にあるものに就くことを承諾し、又は就いてはならない。ただし、当該営利企業への就職により業務の公正性の確保に支障が生じないと認められる場合で、協会の承認を得た場合には、これを適用しない。